

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%となり、令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられ、10%のうち2.2%（軽減税率は1.76%）が地方消費税となりました。

この地方消費税交付金の増収分（社会保障財源分）については、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるとされており、斜里町における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

【歳入】 7款 1項 1目 地方消費税交付金（社会保障財源分） 182,444 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,353,396 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障施策経費				令和6年度 予 算 額	特定財源		一般財源		備 考
					国・道支出金	そ の 他	社 会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他	
区分	款	項	目 名						
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	31,244	10,399	1,200	2,349	17,296	
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	400,305	285,746	1,080	13,567	99,912	
			3. 子ども通園センター費	18,063	475	17,588	0	0	
			4. 総合保健福祉センター費	36,279	0	24,662	1,389	10,228	
			5. 老人福祉費	53,206	1,200	15,637	4,348	32,021	
			6. 在宅福祉推進費	76,479	23,031	3,389	5,985	44,074	
			8. 医療保険費	62,978	14,966	27,332	2,473	18,207	
			小計	1,235,389	593,746	106,633	63,965	471,045	
		児童福祉費	1. 児童福祉管理費	138,648	116,523	0	2,645	19,480	
			2. 子育て支援センター費	4,648	1,568	0	368	2,712	
			3. 常設保育園費	140,803	1,187	11,778	15,284	112,554	
			4. へき地保育所費	64,299	38,330	608	3,032	22,329	
			5. 児童育成費	80,362	14,692	1,309	7,695	56,666	
			6. 子ども・子育て支援対策費	128,075	85,629	2,050	4,830	35,566	
社会保険	民生費	福祉会費	5. 老人福祉費（介護保険事業）	201,000	13,633	800	22,305	164,262	
			8. 医療保険費（国民健康保険事業）	94,275	61,309	0	3,941	29,025	
			8. 医療保険費（後期高齢者医療事業）	181,825	36,956	0	17,320	127,549	
		小計	477,100	111,898	800	43,566	320,836		
保健衛生	衛生費	保健衛生費	1. 保健衛生管理費	571,477	0	119	68,310	503,048	
			3. 保健対策推進事業費	14,133	180	4,246	1,161	8,546	
			4. 予防費	35,058	130	2,315	3,899	28,714	
			5. 母子保健対策費	18,518	5,864	1,471	1,337	9,846	
			6. 精神保健対策費	1,181	0	0	141	1,040	
			7. 保健師活動費	540	0	0	65	475	
			小計	640,907	6,174	8,151	74,913	551,669	
合計				2,353,396	711,818	115,584	182,444	1,343,550	